

静岡県の家畜及び鶏の改良増殖計画

令和8年9月

静岡県

目 次

I	家畜及び鶏の改良増殖計画	1
1	乳用牛	2
2	肉用牛	3
3	豚	5
4	鶏	7
	(1) 卵用鶏	7
	(2) 肉用鶏	8
II	計画期間	9
III	改良増殖計画推進の方策	9
1	乳用牛	9
2	肉用牛	10
3	豚	11
4	鶏	12

静岡県の家畜及び鶏の改良増殖計画

我が国の畜産は、良質な動物性たんぱく質に富む畜産物の供給を通じ、国民の健康増進等に貢献してきただけではなく、地域資源の活用等による国土保全、景観形成や地域の雇用機会の創出にも寄与してきた。しかし、近年の畜産をめぐる情勢では、農家の高齢化や後継者不足の進展等による生産基盤の弱体化、飼料等の資材価格の高騰等による生産コストの増大等が大きな課題となっており、これらへの対応が急務である。また、持続的な食料システムの構築に向け、年々進行する地球温暖化や、より高いレベルでのアニマルウェルフェアに配慮した飼養管理等も求められている。さらに、消費に目を向けると、少子高齢化や健康志向の高まり等を踏まえた国内需要や品質に重きを置いた海外需要を見極めつつ、多様な消費者ニーズに応じた畜産物生産を進める必要がある。このため、これまで以上に消費者から求められる「品質」とそれに応じた「価格」の両面で、「強み」のある畜産物を安定的に供給していくことが重要である。

このような中、令和7年4月に見直し、公表された「家畜改良増殖目標」及び「鶏の改良増殖目標」においては、これまでの生産性を高める改良に加え、①乳用牛については、長命連産性の向上のための疾病抵抗性の評価の開始、暑熱耐性などの日本の飼養環境に適した改良の推進、②肉用牛については、脂肪交雑だけではなく、食味、飼料利用性、繁殖性などに係る新たな改良形質に着目した改良の推進や短期肥育・早期出荷の普及、③豚については、繁殖・産肉能力を発揮するため、強健性につながる肢蹄の評価による改良の推進、④卵用鶏については、長期にわたり高い産卵性を維持する改良の推進、肉用鶏については、生産コストを低減するため、飼料要求率と育成率の改良の推進等が盛り込まれている。

改良増殖は、畜産における生産性向上の基礎となるものであり、畜産物の安定供給と畜産経営の健全な発展を図っていく上で不可欠なものであるが、そこには長い年月と多大な経費、リスクを伴うことから、畜産物の需給動向等畜産を取り巻く緒情勢を総合的に勘案し、長期的な視野に立って進める必要がある。

そのため本県では、家畜改良増殖法の規定に基づき、令和17年度（鶏は令和12年度）を目標年度とする家畜及び鶏の能力、体型及び頭数に関する目標を定めた、「静岡県の家畜及び鶏の改良増殖計画」を策定することとした。

家畜及び鶏の改良増殖は、その成果が現れるまでに長い年月と地道な努力の積み重ねが必要であるので、県、団体、生産者が一体となって組織的、計画的に実施することが重要であり、関係者の格段の努力と協力を期待するものである。

1 乳用牛

生乳の生産性向上及び消費者ニーズに対応した品質の維持・向上を図るため、遺伝的能力の改良を推進し、能力等に関する目標を次のとおりとする。

能力に関する目標数値

区 分	品 種	乳 量	乳脂 率	無 脂 乳 固形分率	乳蛋白 質 率	分娩 間隔	初産 月 齢
現 在	ホルスタイン種	Kg 8,820	% 4.02	% 8.8	% 3.3	か月 14.1	か月 25
目 標 (R17)	ホルスタイン種	9,200	4.1	8.8	3.3	14.0	24

注) 泌乳能力は、搾乳牛1頭あたり305日、2回搾乳の場合のものである。

(1) 増殖目標

令和17年度における総飼養頭数は、12,350頭とする。

(2) 乳量

経営全体の生産性及び乳用牛の生涯生産性を高めるため、繁殖性の向上を始め、各形質との全体的なバランスを確保した上で泌乳能力の改良を推進する。

(3) 乳成分

消費者ニーズに即した良質な生乳を安定的に確保することが基本であることから、今後も乳成分について維持していく。

(4) 長命連産性

酪農経営の改善を図るために、生産性の向上に資する繁殖性や耐久性に重点を置いた改良を推進する。

(5) 泌乳持続性

泌乳期間中の乳量の変化が小さければ、飼養管理が容易になることに加え、泌乳前期の負のエネルギーバランスの改善や代謝異常等の低減が見込まれる。加えて、泌乳持続性が高い牛は、泌乳ピークにおける濃厚飼料給与量の低減効果が期待できるため、引き続き泌乳持続性の改良を推進する。

(6) 体型

家畜飼養環境に応じて牛群の体型の斉一化及び体各部の均衡を図るとともに、長命連産性に合わせて、搾乳性や強健性の向上のため、乳器や肢蹄の改良について推進する。

2 肉用牛

牛肉に対する消費者ニーズの多様化への対応や、生産コストの低減を図るため、遺伝的能力の改良の推進と併せて、枝肉における歩留りの向上や肥育期間の短縮といったより効率的な肉用牛生産を図ることとし、能力等に関する目標を次のとおりとする。

能力に関する目標数値

区分	品種（性）	肥育素牛 体重 kg (月齢)	仕上げ体重 (kg)	一日増体重 (kg)	肥育期間 (ヶ月)	肉質等級
現在	黒毛和種(雌)	312(9.1)	714	0.72	18.2	4.5
	黒毛和種(去勢)	336(8.6)	779	0.83	17.5	4.7
	乳用種(去勢)	307(8.1)	755	1.13	13.1	2.0
	交雑種(去勢)	327(7.3)	823	0.93	17.5	3.2
目標 (R17)	黒毛和種(雌)	300(9.0)	720	0.75	18.3	4.5
	黒毛和種(去勢)	330(8.5)	790	0.86	17.5	4.7
	乳用種(去勢)	300(7.0)	780	1.31	12.0	2.0
	交雑種(去勢)	320(7.2)	835	0.97	17.4	3.1

体型（繁殖牛）に関する目標数値

区分	品種	体高	胸囲	かん幅	体重
現在	黒毛和種	cm 127	cm 182	cm 46	Kg 490
目標 (R17)	黒毛和種	130	190	48	520

注1) 数値は、成熟期の雌のものである。

注2) 体重は、適度な栄養状態にある牛のものである。

繁殖能力に関する目標数値

区分	初産月齢	分娩間隔
現在	か月 26.3	か月 13.7
目標 (R17)	25.3	12.5

(1) 増殖目標

令和17年度における総飼養頭数は、21,500頭とする。

(2) 産肉能力

- ・現状と同程度の脂肪交雑を維持しつつ、出荷月齢までに十分な体重に達することが可能な改良を推進する。
- ・多様化する消費者ニーズに対応するため、食味に関連する脂肪の質などに着目した改良を推進する。

(3) 繁殖性

これまでに収集されたデータによる遺伝的能力評価に基づき、繁殖能力に優れ、生涯生産性の高い種畜の選抜に取り組むことにより、分娩間隔の短縮や性成熟を踏まえた初産月齢の適正化等を推進するものとする。

(4) 飼料利用性

生産コストの低減のため、飼料利用性の改善に努める。

(5) 体型

繁殖雌牛にあっては、品種や系統の特性に応じ、適度な体積がある体型とし、肥育素牛にあっては、十分な肉量が確保できるよう、体の幅や長さ、深さのある体型とする。

3 豚

国際化の進展に対応した競争力のある豚肉生産を推進するため、純粋種豚の繁殖能力や肉質を含めた産肉能力の向上を図ることに加え、特長のある高品質な豚肉やコスト低減に資する豚肉生産に向けた改良を推進することとし、能力に関する目標を次のとおりとする。

純粋種豚の能力に関する目標数値

区分	品種	繁殖能力		産肉能力			
		育成頭数 (頭)	子豚総 体重 (kg)	一日平均 増体重 (g)	飼料要 求率	ロース芯 (cm ²)	背脂 肪層 (cm)
現在	ランドレース種	10.2	61	852	3.1	32	2.1
	大ヨークシャー種	10.4	62	907	3.0	32	2.0
	デュロック種	7.8	43	1,037	2.9	33	2.8
目標 (R17)	ランドレース種	11.2	66	910	3.0	32	2.1
	大ヨークシャー種	11.4	68	950	2.9	32	2.0
	デュロック種	8.3	45	1,100	2.8	33	2.5

注1) 繁殖能力の数値は、分娩後3週齢時の母豚1頭当たりのものである。

注2) 繁殖能力及び産肉能力に係る数値（飼養要求率を除く。）は、一般社団法人日本養豚協会が行う遺伝的能力評価事業で雌雄の個体のデータを収集したものである。

注3) 一日平均増体重及び飼料要求率の数値は、体重30kgから105kgまでの間のものとする。

注4) ロース芯の面積及び背脂肪層の厚さは、体重105kg到達時における体長2分の1部位のものである。

肥育素豚生産用母豚の能力に関する目標数値

区分	1腹当たり 生産頭数（頭）	育成率 (%)	年間分娩回数 (回)	1腹当たり 年間離乳頭（頭）
現在	11.8	90	2.3	24.2
目標 (R17)	12.6	95	2.3	27.5

注1) 育成率及び1腹当たり年間離乳頭数は、分娩後3週齢時のものである。

注2) 肥育素豚生産用母豚の能力は、交雑種のものとする。

フジキンカ生産用母豚の能力に関する目標数値

区分	1 腹当たり 生産頭数（頭）	育成率 （％）	年間分娩回数 （回）	1 腹当たり 年間離乳頭数 （頭）
現在	9.3	95	2.3	20.5
目標 (R17)	8.8※	95	2.3	19.4※

※今後、交配方法を新たにする（デュロック種を母豚にする）ため、1 腹当たり生産頭数と年間離乳頭数は現在値より減少する。なお、育成率は95%を維持する。

肥育豚の能力に関する目標数値

区分	出荷日齢 （日）	出荷体重 （k g）	飼料要求率
現在	184	114	2.9
目標 (R17)	180	120	2.8

注）飼料要求率は、生時から出荷までの数値である。

フジキンカの能力に関する目標数値

区分	出荷日齢 （日）	出荷体重 （k g）	飼料要求率
現在	234	124	3.6
目標 (R12)	197	125	3.2

（１）増殖目標

令和 17 年度における総飼養頭数は、108,200 頭とする。

（２）繁殖能力

肥育素豚の効率的な生産を図るため、1 腹あたり生産頭数や年間分娩回数等、繁殖能力の優れた母豚の生産に努める。

（３）産肉能力

各品種とも、飼料利用性及び出荷日齢の向上を含めた生産コストの低減を図る観点から、1 日平均増体量の向上を図ることにより、肥育豚の出荷日齢の短縮を図る。

4 鶏

生産コストの低減と消費者ニーズに対応した品質の向上を図るため、遺伝的能力の改良の推進と併せて飼養・衛生管理の改善を図ることとし、能力等に関する目標を次のとおりとする。

(1) 卵用鶏

能力に関する目標数値

採卵鶏	産卵率	卵重量	日産卵重	50%産卵日齢	飼料要求率
現在	% 88.4	g 61.7	g 54.6	日 147	1.93
目標 (R12)	89	61～65	54～58	144	1.9

注1) 産卵率、卵重量、日産卵重及び飼料要求率は、それぞれの鶏群の50%産卵日齢に達した日から1年間における数値である。

注2) 50%産卵日齢は、鶏群の50%以上が産卵を開始した日齢である。

ア 令和12年度における総飼養羽数は、4,794千羽とする。

イ 現在の飼料要求率を維持・向上しながら、産卵率を改善する。産卵率の改善に当たっては、長期にわたり高い産卵性を維持できるよう考慮するものとする。

ウ 生産・流通段階での破卵の発生低減のため卵殻強度の改良を図る。

（２）肉用鶏

ブロイラーの能力に関する目標数値

区分	出荷日齢	育成率	飼料要求率	(参考) 体重
現在	日 46.5	% 94.8	1.64	g 3,063
目標 (R12)	46	95	1.6	3,100

注１）育成率は、鶏群の餌付け羽数に対する出荷日齢における羽数の比率である。

注２）飼料要求率は、出荷日齢時における平均体重に対する餌付けから出荷日齢までの期間に消費した飼料重量の比率である。

注３）体重は、雌雄の出荷日齢時の平均体重である。

高品質肉用鶏（駿河シャモ）の能力に関する目標数値

区分	出荷日齢	育成率	飼料要求率	(参考) 体重
現在	日 112	% 96	3.5	g 2,700
目標 (R12)	112	97	3.5 以下	2,700

注１）育成率は、鶏群の餌付け羽数に対する出荷日齢における羽数の比率である。

注２）飼料要求率は、出荷日齢時における平均体重に対する餌付けから出荷日齢までの期間に消費した飼料重量の比率である。

注３）体重は、雌雄の出荷日齢時の平均体重である。

ア 令和12年度における総飼養羽数は、ブロイラーが947千羽、駿河シャモが8千羽とする。

イ 飼料効率の改善とバランスを取りながら、増体に努める。

ウ 飼養管理及び衛生管理の改善等により、育成率の向上に努めるものとする。

エ 腹腔内脂肪の減少を図りながら、産肉性の向上に努める。

Ⅱ 計画期間

牛と豚は、令和 8 年度から令和 17 年度までの 10 年間とし、鶏は令和 12 年度までの 5 年間とする。

Ⅲ 改良増殖計画推進の方策

1 乳用牛

静岡県酪農・肉用牛生産近代化計画及び家畜改良増殖目標を達成するため、次の方策を実施する。

(1) 検定及び登録の推進

牛群検定事業への加入促進及び検定成績の積極的な利活用、血統登録並びに体格審査の推進を図り、個体能力に優れた乳用雌牛の選択的利用を推進する。また、検定済み種雄牛等遺伝的能力に優れた種雄牛の計画的交配により、優良牛群の確保に努める。

(2) 県畜産技術研究所の活用

県畜産技術研究所は、遺伝的能力を十分発揮させるための飼養管理技術等の研究・技術支援に努める。

(3) 優良遺伝形質の導入

乳用牛の改良推進と経営安定のために、ゲノミック評価等について活用しながら積極的に優良遺伝形質の導入を図る。

(4) 県家畜共同育成場の利用

牛群改良による遺伝的能力の優れた後継牛を安定的に確保するため、県家畜共同育成場の利用を促進する。

(5) 飼養管理

- ① 乳用牛の遺伝的能力を十分発揮させ、酪農経営の生産性を向上させるために、引き続き、牛群検定から得られる情報を基に、飼養管理の改善を促進するとともに、ICT 技術等を活用した飼養管理・繁殖管理の効率化を推進する。
- ② 生産コストの低減や国産飼料の利用拡大を図るため、育成期における放牧の活用、牧草や青刈りとうもろこし等の国産粗飼料の生産・流通、地域の未利用資源の利用を推進する。
- ③ 牛が本来持つ能力である遺伝的能力を十分に発揮させるために、日々の健康管理や適切な飼料給与など快適性に配慮した家畜の飼養管理（アニマルウェルフェア）に配慮した飼養管理を推進する。
- ④ 年々進行する地球温暖化への対応として、畜舎等の暑熱対策に取り組むことと併せて、持続可能な酪農経営を実現するため、温室効果ガス削減対策や堆肥の高品質化による有効活用など、環境負荷の低減を図る取組を推進する。
- ⑤ 家畜疾病の発生予防・まん延防止及び薬剤耐性菌のリスク低減のため、生産者

における飼養衛生管理基準の遵守の徹底についての指導、農場H A C C PやG A P等の生産工程管理の普及推進に取り組む。

(6) 多様な乳用種の利用

優良な遺伝資源の導入等によって、土地条件や実需者のニーズなどの地域の実情に即した増殖を推進するとともに、品種の特長が発揮される飼養管理方法の改善を推進する。

2 肉用牛

静岡県酪農・肉用牛生産近代化計画及び家畜改良増殖目標を達成するため、次の方策を実施する。

(1) 受精卵移植技術の活用

優れた遺伝能力を持つ肉用牛を効率的に増殖するため、乳用雌牛を受卵牛とした肉専用種受精卵移植を、県及び県下各受精卵移植協議会等の民間団体が協力して組織的に実施する。また、静岡県和牛改良推進協議会において、優良受精卵の生産・活用について検討を行い、和牛生産の振興及び肉用牛経営の安定的発展を図る。

(2) 肉用牛改良基盤の整備

安定した肉用牛生産を推進するため、県・団体・生産者が協力して繁殖雌牛の定着化を推進し、県内の肉用牛改良基盤の整備に努める。

また、遺伝的能力評価を進め、繁殖雌牛の高位平準化を図るとともに、受精卵移植及び遺伝的解析等新たな技術を活用した優良雌牛の増殖に努める。

(3) 県畜産技術研究所の活用

県畜産技術研究所は、優良受精卵生産技術の開発や繁殖技術の開発など改良・増殖関連技術の研究開発と、肉用牛の遺伝的能力を十分に発揮させるため、I C T技術等を活用した飼養管理技術等の研究・技術支援に努める。

(4) 優良牛の保留と導入

肉用牛の改良増殖の推進と経営安定のため、遺伝的能力評価等の優良牛選抜技術を有効に活用し、優良種畜の保留・増殖に努め、積極的に優良遺伝形質の導入を図る。

(5) 飼養管理

①飼料コストの低減、肥育後期や分娩の事故率の低下、生産の回転効率の向上等の飼養管理の改善により収益性の向上を図るとともに、I C T技術等を活用した飼養管理・繁殖管理の効率化を推進する。

②生産コストの低減や国産飼料の利用の拡大を図るため、放牧の活用、耕畜連携等による牧草や青刈りとうもろこし等の国産粗飼料の生産・利用、地域の未利用資源の利用を推進する。

- ③牛が本来持つ能力である遺伝的能力を十分に発揮させるために、日々の健康管理や適切な飼料給与など快適性に配慮した家畜の飼養管理（アニマルウェルフェア）を推進する。
- ④年々進行する地球温暖化への対応も含め、持続可能な肉用牛生産を実現するため、畜舎等の暑熱対策に取り組むとともに、温室効果ガス削減対策、堆肥の高品質化・広域流通等による耕畜連携など、環境負荷の低減を図る取組を推進する。
- ⑤家畜疾病の発生予防・まん延防止及び薬剤耐性菌のリスク低減のため、生産者における飼養衛生管理基準の遵守の徹底についての指導、農場HACCPやGAP等の生産工程管理の普及推進に取り組む。

（６）持続的な肉用牛生産

「しずおか和牛」をはじめとした和牛について、和牛特有の強みである脂肪交雑を活かした牛肉生産のほか、脂肪の質の向上等の牛肉の新たな価値の創出、多様化する消費者ニーズの取り込みによる牛肉の消費拡大や輸出の推進など、生産者や流通事業者等の関係者と連携し、需要に応じた持続的な肉用牛生産に取り組む。

３ 豚

豚肉の安定供給と養豚経営の安定を図るため策定した家畜改良増殖目標を達成するため、次の方策を実施する。

（１）検定及び登録の推進

生産性の高い優良種豚を確保するため、産子検定・直接検定・家畜登録の推進を図る。

（２）受精卵移植等先端技術の研究

優れた遺伝的能力を持つ種豚を効率的に増殖することや、疾病の侵入を防ぐため閉鎖群となっている養豚場へ、新しい遺伝形質を導入するため、凍結精液を利用した人工授精技術、DNA解析による育種選抜、受精卵移植技術等の応用研究を積極的に推進する。

（３）県中小家畜研究センターの活用

県中小家畜研究センターは、本県で系統造成した産肉能力及び斉一性の高い大ヨークシャー種（フジヨーク２）とデュロック種（フジロック２）の有効活用、国内の純粋種豚の遺伝情報の収集及びDNAマーカーを用いた効率的な選抜育種技術等の先端技術の研究・開発により、純粋種豚の改良増殖を推進し、あわせて、優良な遺伝形質の供給を行う。

また、肉質に優れるフジキンカの産肉能力等の向上及び食味性の向上、トレーサビリティへの対応など、生産者と消費者の要望を積極的に取り入れた改良に努めていく。

（４）飼養管理

- ①品種等の特性に応じた効率的な肥育により、適正な日齢及び体重での出荷に努め、高品質で斉一性の高い豚肉の生産を行うとともに、飼養管理の効率化や労働時間の削

減を図るため、スマート技術の活用を推進する。

②高品質で特色ある豚肉生産を図るため、フジキンカや静岡型銘柄豚等の銘柄豚の普及推進を図るとともに、エコフィードを含む国内由来飼料については、引き続き利用促進に努める。

③遺伝的能力などの豚が本来持つ能力を十分発揮させるために、日々の健康管理や適切な飼料給与など快適性に配慮した家畜の飼養管理（アニマルウェルフェア）に配慮した飼養管理を推進する。

④暑熱による繁殖・肥育成績の低下への対策として、近年の夏の気候を考慮した適切な換気、断熱効果の高い畜舎設計や塗料等の利用及び送風ファンやクーリングパッドなどの冷却設備、散水設備の設置や効果の検証等を推進する。

⑤CSF・ASF等の特定家畜伝染病や豚繁殖・呼吸器障害症候群や豚サーコウイルス感染症等の生産性を阻害する大きな要因となっている慢性疾病の発生予防及びまん延防止のため、生産者における飼養衛生管理基準の遵守の徹底についての指導やバイオセキュリティの強化を推進するとともに、農場HACCPやGAP等の生産工程管理等の普及推進に取り組む。

（５）食味評価の知見蓄積

消費者の多様なニーズに応じた肉質の改良を進めるため、食味の評価に関する科学的知見の蓄積に努める。

４ 鶏

鶏卵・鶏肉の安定供給と養鶏経営の維持安定を図るため策定した、鶏の改良増殖目標を達成するため、次の方策を実施する。

（１）鶏の遺伝的能力を十分に発揮させるための方策

①家畜改良センターや民間の関係機関等と連携して、種鶏の改良と実用鶏の安定供給に努める。

②温暖化の進行等を踏まえ、日本の飼養環境に適した改良に係る知見の蓄積を進める。

（２）地域の優良系統の確保（肉用鶏）

本県で造成した駿河シャモ等、食味性の高い高品質肉用鶏の組織的な増殖を推進する。また、地鶏等の在来種を利用した地域ブランドの普及を広く推進する。

（３）県中小家畜研究センターの活用

県中小家畜研究センターは、改良増殖を推進するための関連技術の研究・開発に努め、優良な遺伝形質の供給を行うとともに、消費者ニーズ（肉質、卵質等）に対応した改良技術の普及推進を図る。また、駿河シャモについて、育種素材としての活用のため、始原生

殖細胞（PGCs）により安定的な遺伝資源の保存を図る。

（４）飼養管理及び衛生管理

- ①育成率向上や産卵の持続性の維持等を目的とした飼料設計の改善を図る。
- ②家畜疾病の発生予防及びまん延防止のため、生産者における飼養衛生管理基準の遵守の徹底について指導する。
- ③生産者における生産管理の徹底や効率性の向上による経営基盤の強化のため、農場HACCPやGAP等の生産工程管理の普及を通じ、生産者の家畜衛生、作業安全、アニマルウェルフェア等の取組を推進する。
- ④スマート農業技術の導入による飼養管理方法の効率化を推進する。
- ⑤国産の飼料資源等を活用し、差別化を図る鶏卵・鶏肉生産の取組を推進しつつ、鶏の疾病抵抗性に係る知見の蓄積を進める。